

会 議 録	
会 議 名	令和 6 年 10 月第 2 回 選挙管理委員会
開催日時	令和 6 年 10 月 14 日（月） 10 時 00 分～11 時 10 分
開催場所	丸亀市役所 4 階 選挙管理委員会室
出席者	【出席委員】 直江 安俊 丸尾 良一 神原 太一 佐藤 めぐみ 【事務局】 局長 吉野 隆志 次長 香川 賢史 書記 佐々木 拓哉 岡本 直美 勝田 知子
議題等	【議 題】 (1) 第 50 回衆議院議員総選挙における選挙時登録について (2) 第 50 回衆議院議員総選挙に係る告示について 【専決処分事項の報告及び承認】 (3) 第 50 回衆議院議員総選挙に係る告示について 【連絡事項】 投票所巡視について
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
直江委員長 事務局	令和 6 年 10 月第 2 回選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議題について、事務局から説明をお願いします。 〔議題説明〕 (1) 第 50 回衆議院議員総選挙における選挙時登録について 公職選挙法第 22 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年 10 月 27 日執行の第 50 回衆議院議員総選挙における選挙人名簿に登録される資格を有する者を、10 月 14 日に登録いたしたい。 これに伴い、選挙人連署の基準となる 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数を告示いたしたい。（衆議院議員総選挙告示第 3 号） あわせて、香川県選挙管理委員会に「選挙人名簿登録人員数に関する調」を提出いたしたい。 (2) 第 50 回衆議院議員総選挙に係る告示について 【専決処分事項の報告及び承認】 衆議院議員総選挙告示第 1 号から第 2 号について承認いただきたい。

	第 1 号 登録の移替えをしない期間 第 2 号 ポスター掲示場設置場所 (3) 第 50 回衆議院議員総選挙に係る告示について 衆議院議員総選挙告示第 3 号から第 16 号について承認いただきたい。 第 3 号 選挙人連署の基準となる数 第 4 号 氏名等の掲載の順序を定めるくじの執行の日時及び場所等 第 5 号 最高裁判所裁判官国民審査の氏名を掲示する場所 第 6 号 不在者投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所 第 7 号 期日前投票所の場所及び開閉時間 第 8 号 在外投票期日前投票所の場所 第 9 号 期日前投票管理者及び同職務代理者の氏名等 第 10 号 投票所の設置場所 第 11 号 投票所の開閉時間の繰り上げ 第 12 号 投票管理者及び同職務代理者の氏名等 第 13 号 開票の場所及び日時 第 14 号 開票管理者及び同職務代理者の氏名等(小選挙区) 第 15 号 開票管理者及び同職務代理者の氏名等(比例代表) 第 16 号 開票立会人を定めるくじの執行の日時及び場所
直江委員長	ご異議はありますか。 (異議なし) 異議等ないようですので、次に連絡事項について説明をお願いします。
事務局	〔連絡事項説明〕 選挙期日当日の投票所巡視の予定について説明
直江委員長	令和 6 年 10 月第 2 回選挙管理委員会を閉会いたします。